

市外(内) 0966(43)

役場 ☎ 4111 B&G海洋センター ☎ 4555

保健センター ☎ 4112 中央公民館 ☎ 2050



誰でも気軽にできるグラウンドゴルフ。1打目で入ったときの喜びは大きいです

教育課

第58回 秋季球技大会

▶日時：9月4日(日)

▶種目、会場、参加資格：※町内に住んでいる人、町内事業所に勤めている人も参加できます。

種目	大会会場	参加資格
ビーチボールバレー	小学校体育館	高校生以下は出場不可
ソフトバレー	B&G 海洋センター体育館	高校生以下は出場不可
グラウンドゴルフ	町民グラウンド	町内在住

▶申込方法：B&G 海洋センターに申し込む

▶その他：

- ・ビーチボールバレーの出場可能数は上限 16 チームです ※ B&G 海洋センターに申込書を取りに来た先着順です。
- ・天候不良などの変更は当日 7:00 ごろに防災無線で放送予定です
- ・新型コロナウイルス感染症対策で中止になることがあります

商工業を支援 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を支援します。前回申請した人も対象になる事業があります。

(1) 商工業経営持続化支援金

※国・県の支援金を受け取った事業者も対象です。

▶**条件**：次のすべてに当てはまること

- ・事業所の代表者が町内在住か町内で事業を営んでいる
- ・令和4年1月～6月の売上合計が平成31年(令和元年)～令和3年同月の売上合計と比べて10%以上減少し、平成31年(令和元年)～令和3年同月比で売上げが15%以上減少した ※売上は税抜。
- ・町税などの滞納がない
- ・他市町村で同様の補助金などを受給していない

▶**支援額**：平成31年～令和3年同月比の売上減少額(税抜)の3分の1

▶**上限額**：

	法人	個人事業者
10%以上～30%未満	15万円	7万5000円
30%以上～50%未満	25万円	12万5000円
50%以上	50万円	25万円

▶**申請期限**：8月31日(水)

(2) 感染防止設備等導入補助金

▶**条件**：次のすべてに当てはまること

- ・町内で飲食店や小売店、対面で接客する事業を営んでいる
- ・新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んでいる
- ・暴力団でない
- ・町税などの滞納がない
- ・同様の補助金などを受給していない

▶**対象経費**：4月1日(金)から9月30日(金)までに支出した経費(税抜)

▶**上限額**：12万円 ※上限に達するまで申請可。

▶**申請期限**：10月31日(月)

新婚生活の補助あります 結婚新生活支援事業

結婚に伴う新生活のスタートにかかる費用の支援を行います。

▶**対象**：次の①～③に当てはまる世帯

- ①令和4年4月1日から令和5年3月31日までに入籍した
- ②申請日に夫婦ともに本町に住所がある
- ③世帯所得400万円未満で夫婦ともに新婚で婚姻日の年齢が39歳以下

▶**対象経費**：新生活にかかる費用(住宅取得・賃借費用、リフォーム費用、引越費用)

▶**補助上限額**：

- ①夫婦ともに婚姻日に29歳以下…60万円
- ②①以外…30万円

▶**申請方法**：補助金交付申請書を企画観光課に提出
※申請書は企画観光課で受け取るか町ホームページからダウンロードしてください。

▶**申込期限**：令和5年3月31日(金)

地域猫活動を支援します

県では地域環境の改善や飼い主のいない猫問題への対策として「地域猫活動」を推進し、活動の一部を補助しています。くわしくは問合先にお尋ねください。
※地域猫…特定の飼い主がなく、地域の住民がルールを作って共同管理する猫。

▶**活動内容**：地域猫の管理、啓発、会合、講習会など

▶**上限額**：30万円 ※事業所1カ所につき。

▶**申込方法**：問合先へ申し込む

▶**申込期限**：10月28日(金)

☎ 人吉保健所 環境衛生課 ☎ 0966(22)3108

8月の町税・使用料の納期限

▶**対象**：

- ・町県民税(2期)
- ・国民健康保険税(3期)
- ・後期高齢者医療保険料(2期)
- ・介護保険料(3期)
- ・水道使用料
- ・下水道使用料
- ・住宅使用料
- ・インターネット使用料
- ・保育料
- ・湯前町奨学金返還金

▶**口座振替日**：8月25日(木)

※残高不足に注意してください。

▶**納期限**：8月31日(水)

☎ 税務町民課：町県民税、国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

介護保険料

建設水道課：水道、下水道、住宅使用料

総務課：インターネット使用料

保健福祉課：保育料

教育課：湯前町奨学金返還金

健康づくりで医療費の節約を セルフメディケーション

セルフメディケーションとは自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当することです。日ごろからできることを実践し、医療費の節約に役立てましょう。

▶**心がけること**：

- ・日ごろからバランスの良い食事、睡眠時間の確保、適度な運動習慣を意識して健康づくりに取り組みましょう
- ・年に1度は特定検診を受けましょう
- ・軽い症状のときは薬剤師に相談して市販薬(OTC医薬品)を活用しましょう。一定の条件を満たせばセルフメディケーション税制※を利用できます
※健康診断や予防接種などを受けた人が指定された市販薬(OTC医薬品)を年間1万2000円以上購入したときに所得控除が受けられる制度です(医療費控除かセルフメディケーション税制の選択になります)。

税務町民課に予約が必要です マイナンバーカード休日交付・電子証明書更新

▶**日時**：8月28日(日) 9:00～12:00

※予約状況によって延長します。

【マイナンバーカード休日交付】

▶**対象者**：

申請後マイナンバーカードを受け取っていない人

▶**場所**：税務町民課窓口

▶**準備物**：

- ・ハガキ(個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書)
- ・本人確認書類(上のハガキに書いてあります)
- ・通知カード

【電子証明書更新】

▶**対象者**：電子証明書の有効期限が切れている人か有

効期限まで3カ月以内で更新を希望する人

※有効期限…発行日から5回目の誕生日まで。期限の3カ月前から更新できます。

▶**申請**：パスワード(6桁以上の英数字と4桁の数字)を確認して税務町民課で申請

▶**その他**：6月30日現在の本町の交付率は43.4%、県内は44.5%、全国では45.3%です

今年度最後の狂犬病予防集団注射

▶**対象**：予防注射を受けていない犬を飼っている人

▶**日時**：9月10日(土) 9:00～10:00

▶**場所**：湯前町保健センター

▶**持ってくるもの**：

- ・狂犬病予防注射表
- ・問診票
- ・注射料金(3300円/頭)
※注射済で注射済票が必要な人は500円です。
- ・登録料3000円(登録していない犬のみ)

▶**その他**：

- ・今回までに予防注射を受けられなかった人は個別に動物病院で接種してください
- ・犬の登録と年1回の予防注射は義務です
- ・飼い犬の譲渡や死亡したときは届出が必要です

無料の子どもの人権相談

子どもをめぐる人権問題の解決のため、全国で「子どもの人権 110 番」強化週間が実施されます。

▶ **期間**：8月26日(金)～9月1日(木)

▶ **時間**：平日…8:30～19:00

土日…10:00～17:00

▶ **専用相談電話**：☎ 0120(007)110

▶ **相談担当者**：人権擁護委員、法務局職員

▶ **相談内容(例)**：

いじめ、暴力、虐待、体罰など子どもの人権問題

▶ **その他**：

・秘密は固く守られ相談は無料です。

・問合先では上の期間以外でも平日に相談できます。



インターネット人権相談
受付窓口

無料の悩みごと相談

▶ **日時**：8月25日(木) 13:30～16:00

▶ **場所**：湯前町保健センター

▶ **相談員**：

心配ごと相談員 右田 秀美(行政相談員兼務)

永山 治実

人権相談員 山浦 たか子

▶ **相談内容(例)**：家庭内のこと、借地借家、相続遺言、人権問題、金銭問題、その他悩みごとなど

▶ **その他**：

・秘密は固く守られ相談は無料です。

・事前に連絡すると待ち時間なく相談が受けられます。時間、場所なども相談に応じます。

☎ ①湯前町社会福祉協議会 ☎ 0966(43)4117

②保健福祉課 福祉係(保健センター内)

献血にご協力ください

新型コロナのまん延で全国的に血液が不足しています。輸血を必要としている人たちのために1人でも多くのご協力をお願いします。

▶ **日時**：9月7日(水) 13:45～16:00

▶ **場所**：保健センター

▶ **内容**：400ml献血

▶ **対象**：次の2つに当てはまる人

・年齢 17歳(女性は18歳)～69歳

・体重 50kg以上

※65歳以上の人は60歳～64歳の間に献血を行っている人のみ対象です。

▶ **準備物**：献血カード(手帳) ※持っている人のみ。

▶ **その他**：献血 Web サービス「ラブラッド」の会員を募集しています。献血ルームの予約や検査結果を早く知ることができます。下のQRコードから登録してください。



献血 Web サービス「ラブラッド」

「児童福祉週間」標語を募集します

毎年5月5日～11日は児童福祉週間です。翌年度の児童福祉週間の象徴となる標語を募集します。くわしくは問合先のホームページで確認してください。

▶ **募集内容**：

①夢と希望をもつ子どもたちを応援する標語

②未来に向けて子どもたちからのメッセージ

▶ **応募方法**：インターネット、メール、FAX、郵便

▶ **応募期限**：9月30日(金)

☎ 公益財団法人 児童育成協会 「標語募集」係

☎ 03(5357)1174 FAX:03(5357)1809



ホームページ

新規栽培者を募集しています 薬草「三島柴胡(ミシマサイコ)」

あさざり薬草合同会社でミシマサイコの新規栽培者を募集しています。9月下旬には新規栽培者向けの説明会が開催される予定です。くわしくは問合先にお尋ねください。

※新規栽培者にはマルチ代などの助成があります。

☎ ①あさざり薬草合同会社 ☎ 0966(45)6870

②農林振興課

農地を正しく管理しましょう

正しく管理されない農地は雑草や雑木が生え病害虫の発生や有害動物の潜入など、周辺農地や近隣住民に迷惑をかけます。農地所有者は草刈りや耕起などを行い管理しましょう。

また農地が一度荒れてしまうと元の耕作できる農地に戻すことは簡単ではありません。農地を貸したいときや自分で耕作できないときは農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局にお尋ねください。

8月21日(日)川をきれいに 湯前町クリーン作戦

「くまもと・みんなの川と海づくりデー」として県内一斉に美化清掃活動を行います。皆さまの参加をお待ちしています。

▶ **日時**：8月21日(日) 6:00～7:00

※各地区で現地集合、現地解散です。

▶ **場所**：各地区にある河川と水路沿い

▶ **活動内容**：河川と水路沿いのゴミ拾い

▶ **持参物**：軍手、飲み物、タオルなど

※ゴミ袋は区長さんを通じて支給します。

▶ **その他**：雨天のときは中止します。

WCS用稲を適正に管理しましょう

経営所得安定対策の交付金を受けるためには、標準的な栽培方法で十分な収量を得ることが必要です。

▶ **注意**：

- ・雑草が繁っていたり収穫が大きく遅れたものなどは不適切な管理として出荷しても交付金が支払われないことがあります
- ・雑草の除去や肥培管理を徹底してください

農地のパトロールをします 農地を持っている人へ

農業委員と最適化推進委員が農地パトロールをします。農地が正しく使われているかの調査です。私有地への立ち入りもありますが皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

▶ **対象**：本町の農地

▶ **時期**：8月末～10月

▶ **確認事項**：

- ・違反転用(農地が農地以外で使用されている)の早期発見
- ・遊休農地(1年以上耕作や草払いなどの農地の保全がされていない)の把握

議会の一般質問映像公開中

本会議の一般質問を動画配信サイト「^{YouTube}YouTube」で生配信・録画配信しています。町をより良くするための議会と町執行部の議論を公開中です。
※録画配信映像は議会定例会終了後、2～3週間以内に公開します。

▶ **検索方法**：次のいずれか

- ①インターネットで「湯前町議会 一般質問」と検索
- ②下のQRコードを読み取る



一般事務を募集します 本町の会計年度任用職員

▶**職種**：一般事務

▶**任用期間**：9月1日(木)～令和5年3月31日(金)

▶**募集人員・勤務条件**：表のとおり

募集人員	1人
仕事内容	・窓口、電話対応 ・パソコンの操作
勤務日	週5日(原則、月～金曜日)
勤務時間	週35時間
勤務場所	企画観光課
休日	土日・祝日 ※休日出勤のときは、休日の振り替えで対応
報酬額	月額13万1961円
諸手当	通勤手当
昇給制度	なし
休暇	年次有給休暇や特別休暇など
社会保険	全国健康保険協会か熊本県市町村職員共済組合・厚生年金保険・雇用保険に加入
労災保険	労働者災害補償保険か非常勤職員公務災害補償制度
その他	健康診断・ストレスチェックあり 学歴や職歴で給与の増額あり
任用根拠	地方公務員法第22条の2に規定のある「会計年度任用職員」としての任用

▶**申込資格**：地方公務員法第16条により次のいずれかに当てはまる人は申し込みできない

- ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行が終わっていない
- ・本町職員として懲戒免職の処分を受けてから2年経過していない
- ・日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党や団体を結成し加入している

▶**申込方法**：「湯前町会計年度任用職員任用申込書」を企画観光課に提出(持参か簡易書留郵便で郵送)
※申込書は企画観光課で受け取るか町ホームページからダウンロードしてください。
※写真は申し込み前3カ月以内に撮影した鮮明なもので縦4㍉、横3㍉、上半身、正面向き、脱帽のものを使い、裏に氏名を記入。
※提出書類は返却しません(不備などで受け付けできないものを除く)
※受付期間外に提出されたものは受理しません。
※記載された個人情報は選考と任用手続き以外では使用しません。

▶**申込期限**：8月22日(月) ※当日消印有効。

▶**選考方法**：面接
※日時は個別にお知らせします。
※申込者が多いときは書類選考を行います。
※結果は後日お知らせします。

▶**任用後の注意点**：
・勤務態度や適性能力を確認するため1カ月の条件付採用期間を設け、この期間に職務遂行能力の適性が低いと判断されたときは、採用の取り消しや他の職種への変更をすることがあります
・職務上、知り得た秘密や個人情報を在職中はもちろん退職後も第三者に漏らしてはいけません

▶**その他**：
・申込者は候補者名簿に年度内登録し、人材が必要となったときは名簿から書類選考を行い連絡することがあります

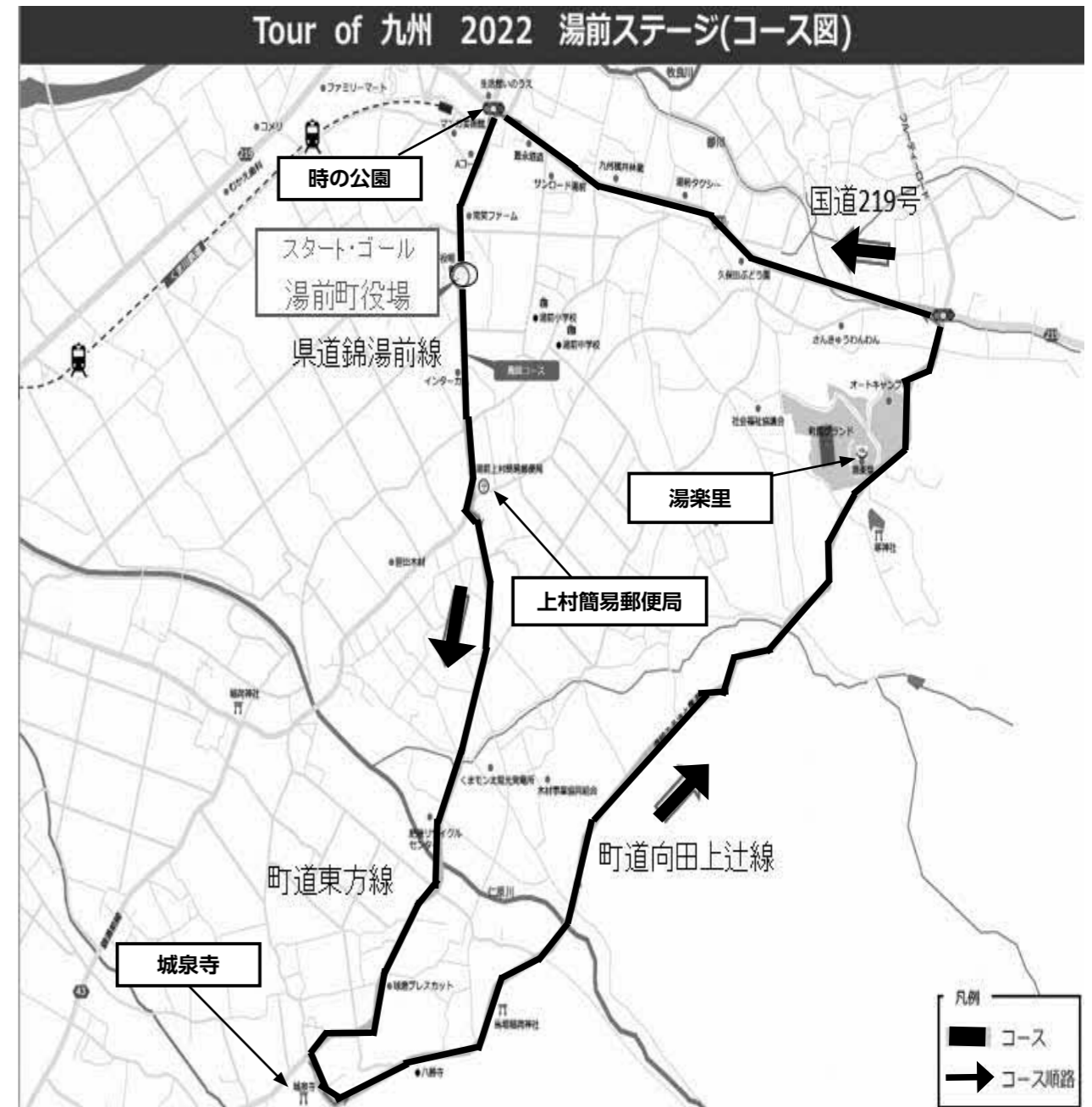
町内で交通規制をします

ツアー・オブ・九州(自転車レース)開催のため交通規制を行います。大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

▶**日時**：8月21日(日) 8:30～11:30

▶**規制**：コース区間は原則全面交通止め

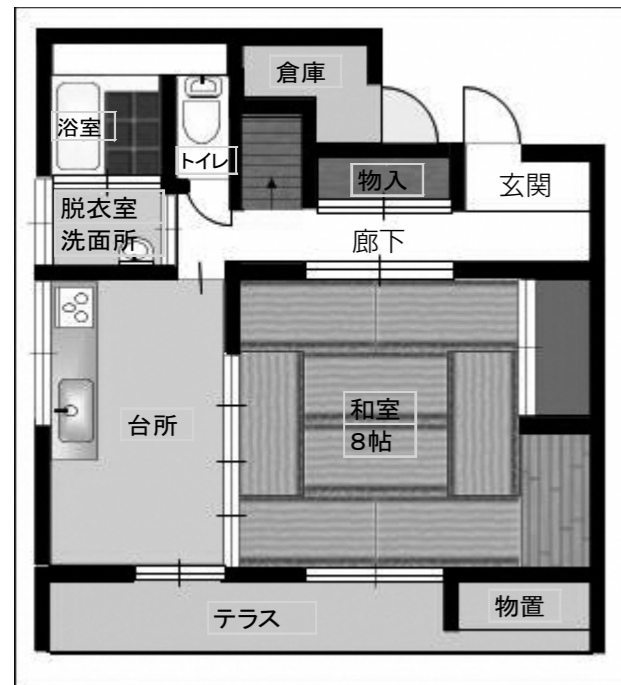
▶**その他**：
・交差点など、競技に影響がないときは誘導員の案内で車両通行可能です
・選手は時速40km程度で走行します。応援する人は道路への飛び出しに十分注意してください



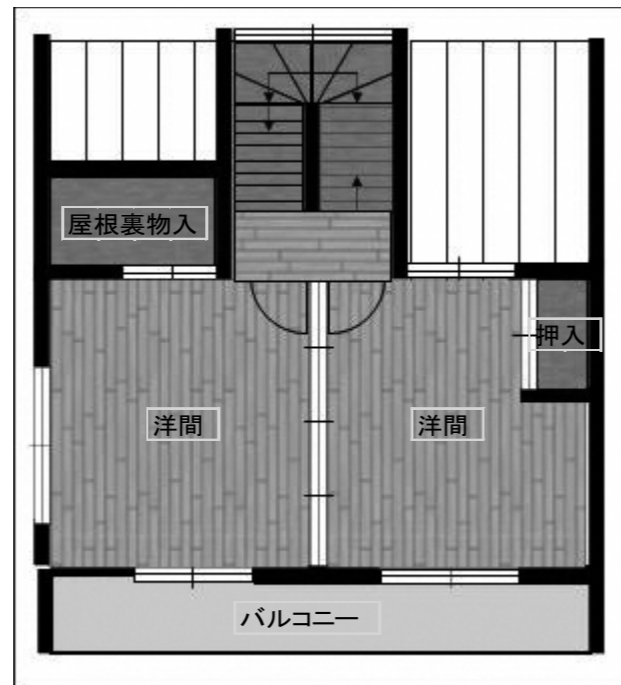
町営住宅の入居者を募集します

▶対象住宅

住宅名	戸数	地区	規模	月額家賃	構造など
里住宅	1戸	中里2	3DK	1万5600円～	木造瓦葺2階建



1階



2階

▶条件：

- ①住む場所に困っていることが明らかで、同居親族（予定でも可）がいる
- ②町税・使用料などを滞納していない
※連帯保証人も同じです。
- ③入居・同居する人が暴力団員でない
- ④所得
（一般世帯）月額15万8000円以下
（高齢者・障がい者世帯）月額21万4000円以下
- ⑤単身者で、60歳以上や障がい者など

▶入居可能日：9月上旬予定

▶申し込み：次の書類を建設水道課に提出

- ・申込用紙
※建設水道課で受け取るかホームページからダウンロード。
- ・（入居・同居者）住民票、所得証明書、納税証明書
- ・（連帯保証人）所得証明書、納税証明書

▶提出期限：8月31日（金）17:00

▶その他：

- ・申し込みが多い場合は、選考委員会の意見を参考に決定します。
- ・うその記載があったときは失格とします。
- ・水道使用料、下水道使用料は別に手続きが必要です。
- ・湯前町インターネット接続サービス利用可能です。（月額3500円）※別に手続きが必要。

◆検診・予防接種（8/15～9/5） ※日程が変更となることがあります。

日	内容	時間	場所	準備物
16日（火）	幼児健診 ▶H29年8、9月生 ▶H30年12月生、H31年1月生 ▶R元年12月生、R2年1月生 ▶R2年12月生、R3年1月生	13:00～	湯前町保健センター	○母子手帳 ○歯のアンケート ○子どもノート
17日（水）	幼児歯科健診 ▶H28年7、8月生 ▶H29年2、3月生 ▶H30年2、3、7月生 ▶R元年6、7月生 ▶R2年6、7月生 <small>※幼児健診と重なるときは案内しません。</small>	9:00～	//	○母子手帳 ○歯のアンケート
24日（水）	新型コロナワクチン集団接種	個別案内	湯前町環境改善センター	○予診票 ○予防接種済証 ○本人確認書類 ○おくすり手帳
31日（水）				

◆健康相談・健康教室（8/15～9/5） ※日程が変更となることがあります。

※健康相談・健康教室に参加する人は健康手帳を持参してください。

日	内容	時間	場所	準備物
15日（月）	総合健康相談 <small>※毎週月曜日開催</small>	9:00～11:30	湯前町保健センター	
18日（木）	離乳食教室 <small>※通知があった人</small>	9:30～	多良木町保健センター	○母子手帳 ○問診票 ○エプロン ○三角きん
	上村区健康相談	13:30～	上村公民分館	
22日（月）	金色の会（男性料理教室）	10:00～	湯前町保健センター	○エプロン ○三角きん ○200円
	野中田2区健康相談	13:30～	野中田2区公民分館	
23日（火）	瀬戸口区健康相談	13:30～	瀬戸口公民分館	
25日（木）	中里2区健康相談	10:00～	中里2区公民分館	

9月

1日（木）	6カ月児健診 ▶R4年2月生	12:50～	多良木町保健センター	○母子手帳 ○問診票 ○子どもノート
	3カ月児健診 ▶R4年5月生	13:00～		

◆休日当番医と当番薬局 (8/15～9/5)

※旬報配布後に医療機関が変更になることがあります。受診時は医療機関に確認してください。(市外局番：0966)

日	場所	病院・薬局名	電話番号
21日 (日)	多良木	宮原医院	42-2082
		山口薬局ピーチ店	42-7712
	錦	高田内科医院	38-3677
		高階誠心堂錦調剤薬局	38-4940
	人吉	しらおく内科クリニック	25-1550
		たけだ眼科クリニック	23-3096
		たかはし小児科内科医院	24-2222
		高階誠心堂薬局本店	22-4633
		高階誠心堂薬局いずみだ店	24-8370
		たんぼぼ薬局	23-6170
	あさぎり	こんどう整形外科	45-6555
		きりん薬局免田店	49-9120
錦	田中医院(錦)	38-0061	
28日 (日)	人吉	田中医院(人吉)	24-6127
		田中クリニック	22-7222
		増田クリニック小児科	22-3570
		高階誠心堂薬局かわらや店	24-5171
		鬼木調剤薬局	22-7122
		五日町薬局	23-6228
9 月			
4日 (日)	湯前	そのだ医院	43-2063
		犬童薬局	43-3903
	あさぎり	やまむら小児科・内科	45-0005
		エスエス堂きりん本町薬局	45-6330

日	場所	病院・薬局名	電話番号
4日 (日)	錦	酒瀬川内科	38-0050
		つばめ薬局	25-2500
	人吉	堤病院	22-0200
		外山胃腸病院	22-3221
		ひご薬局下林店	24-1400
		まえだ薬局	23-2987

◆年金相談(予約制) (8/15～9/5)

※八代年金事務所 お客様相談室 ☎ 0965(35)6123

※日程が変更となることがあります。

日	場所	時間
15日 (月)	人吉市役所	9:30～17:00
17日 (水)	錦町社会福祉協議会(温泉センター)	9:00～17:00
22日 (月)	人吉市役所	9:30～17:00
24日 (水)	多良木町多目的研修センター	9:00～17:00
29日 (月)	人吉市役所	9:30～17:00
31日 (水)	錦町社会福祉協議会(温泉センター)	9:00～17:00
9 月		
5日 (月)	人吉市役所	9:30～17:00

◆就労支援相談(予約制) (8/15～9/5)

※若者サポートステーションやつしろ ☎ 0965(37)8739

※コロナの影響で場所変更・中止となることがあります。

日	内容	場所	時間
30日 (火)	若者サポートステーション 湯前出張相談会	湯前駅 レールウイング内 ユノレール	13:30～16:30



町の情報を **LINE** でゲット

▶町公式 LINE の登録方法：① QR コードを読み込む ②アプリ
内のホーム画面で「湯前町」が「@yunomae」で検索

人口/3639人
男/1707人 女/1932人
世帯数/1551戸
※7/31 現在